

秋田県告示第407号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

令和2年9月29日

秋田県知事 佐竹敬久

1 道路の区域

道路の種類	旧新別	路線名	区 間		敷地の幅員 (メートル)	延 長 (キロメートル)
県道	旧	大館能代 空港西線	A	北秋田市脇神字からむし岱21番9地先から 今泉字根立場2番211まで	18.13～121.91	7.290
	新	大館能代 空港西線	A	〃	18.13～138.58	7.290
			B	〃	7.62～103.65	7.578

2 道路の区域を表示した図面を縦覧する場所及び期間

- (1) 場所 北秋田市鷹巣字東中岱76番地1 秋田県北秋田地域振興局建設部用地課
- (2) 期間 令和2年9月29日から同年10月13日まで（日曜日及び土曜日を除く。）